

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(I-10-1))

施策目標名	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること (施策目標 I-10-1)							
施策の概要	地域住民の健康の保持・増進や安心して暮らせる保健医療体制の確保を図るため、保健師など専門技術職員の確保や地域の健康問題に的確に対応できるよう研修等を開催し、地域保健従事者の資質の向上を図ります。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	地域保健対策は、「地域保健法」及び同法第4条に基づく「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(以下、「指針」という。)により、生活者の立場を重視し、保健サービスと福祉サービスを一体的に提供することを主眼として推進されてきました。 近年、地域保健の基盤となる組織体制も大きく変容しており、地域における健康課題の変化に対応して、保健師の活動領域も拡大していることから、人材の確保が必要であり、引き続き市町村保健師数が増加されるよう取り組んでいきます。							
予算書との関係 ・関連税制	本予算は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)地域保健対策費(一部)[平成24年度予算額:14,786千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	20,803	24,071	23,435	20,304	14,786	14,629
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	20,803	24,071	23,435	20,304	14,786	
	執行額(千円、d)	17,236	12,372	18,998	10,198			
執行率(%、d/(a+b+c))	83	51	81	50				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1:市町村保健師数	基準値	実績値					目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	22年度
		20,707	20,462	20,707	20,260	集計中		20,260
	年度ごとの目標値		対前年度	対前年度	対前年度	対前年度		
	指標2:地域保健対策の推進に関する基本的な指針(告示)の改正作業		施策の進捗状況(実績)					目標
	年度ごとの目標値		地域保健法第4条により、厚生労働大臣は、地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進を図るため、地域保健対策の推進に関する基本的な指針を定めなければならないこととされている。 指針に定める事項として、地域保健対策に係る人材の確保及び資質の向上に関する基本的事項を定めることとされており、市町村合併の進展や健康危機管理事案の発生など、近年の地域保健を取り巻く状況の変化に対応するよう、平成24年7月に改正を行った。					24年度
【参考】指標3:保健師未設置又は1人配置市町村数	実績値							
	—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—	
	—	45市町村	40市町村	29市町村	29市町村	集計中	—	

参考・関連資料等	地域保健・健康増進事業報告 (※平成22年度については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村が含まれていない。) http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001088854 関連事業の行政事業レビューシート http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0271.pdf				
----------	--	--	--	--	--

担当部局名	健康局がん対策・健康増進課	作成責任者名	がん対策・健康増進課保健指導室長 尾田 進	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	---------------	--------	-----------------------	----------	---------